

1 定例監査

合規性、経済性、効率性、有効性の観点から、予算執行、財産の管理等について、適切な執行がなされているかを監査しました。

監査の結果、**46件の指摘と4件の意見・要望**を行いました。

今回、各局共通の重点監査事項として「**資金前渡**」を設定して、監査を行いました。

また、「**トップインタビュー**」を実施しました。これは、監査委員が直接、各局の幹部職員と局を取り巻く事業環境や運営方針について質疑を行うとともに、局の内部統制の状況について確認するものです。

このほか、東京都会計事務規則に基づいて作成された東京都財務諸表が、東京都会計基準に準拠しているかについても、検証を行いました。

主な指摘、意見・要望事項は、以下のとおりです。

▶ 検査資材等の購入に係る契約手続きを適正に行うべきもの

物品を購入するときは、本来、**契約締結後に納品させるべき**です。



健康安全研究センター多摩支所

しかしながら、健康安全研究センター多摩支所では、19件1,018万6,244円の検査資材等を購入する際に、**納品後に契約**していました。

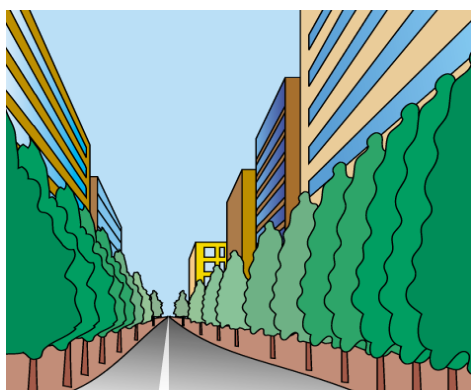
(指摘事項 福祉保健局)

▶ 単価契約工事に係る指示を適切に行うべきもの

単価契約による工事を行うときは、**本来、工事の実施を指示してから工事を行い、工事費を支払うべき**です。

しかしながら、第六建設事務所では、所定の手続を経ずに、平成20年度に実施した2件の工事（66万3,507円）について、**翌年度（平成21年度）になってから工事の実施を指示し、工事を行ったことにして、工事費を支払っていました。**

（指摘事項 建設局）



▶ 運転資金貸付金制度について適切に見直すよう検討すべきもの

産業労働局では、平成16年度から、各区市町村シルバー人材センターに対する運転資金の貸付事業を行っています。

その融資状況について見たところ、**貸付事業の開始以来、監査日現在（平成22年6月2日）まで、貸付を行った実績がありませんでした。**

このため、**貸付金制度の見直しを要望しました。**

（指摘事項 産業労働局）

➤ リース契約において適正な数量の借入を行うべきもの

建設局では、都の事務用情報通信ネットワークのために、ハブ等のネットワーク機器等を借り入れています。

当該リース契約について見たところ、動作保証付きの借入契約を締結しているため、**予備を借り入れておく必要がないのに、予備機器を115台借り入れていました。**

このため、**約331万円が不経済支出**となっていました。

(指摘事項 建設局)

◎ 東京都財務諸表について

平成22年定例監査では、平成21年度東京都財務諸表（貸借対照表、行政コスト計算書、キャッシュ・フロー計算書、正味財産変動計算書及び附属明細書）が、東京都会計基準に準拠しているかを検証しました。

その結果、東京都会計基準に概ね準拠して作成されているものと認められました。



財務諸表